

内需主導型成長を目指す中国

小林 熙 直

去る三月十六日、全国人民代表大会において中国の今後五カ年間の経済・社会の発展方向を明示した第十二次五カ年規画綱要が採択された。公表された綱要は十六部六十二章から構成され、新聞七・五頁分に及ぶ膨大なものであるが、そこに示された政策や発展目標の究極の目的は、“経済発展方式の転換”にあった。それはより具体的には内需主導型成長方式への転換ということである。

政策目標の一部は、別表に示したとおりであるが、以下では内需(特に消費)拡大との関連からこれらの主要目標の持つ意義を考えてみたい。

年平均成長率七%の意味

第十一次五カ年規画(二〇〇六〜二〇一〇年)の年平均成長率は一・二%と高かった。支出ベースでのGDP構成比をみると、近年の高成長を牽引してきたのは投資と輸出であることは明らかである。消費の寄与率は二〇〇〇年の六三・八%から二〇一〇年には三七・二%へと低下している。また分配ベースのGDP構成比を見ても個人消費の拡大を促す労働報酬分配率は九七年の五三・四%から〇七年には三九・七%へと低下している。七%という低い成長率は、賃金水準の向上や社会保障の整備が先行しない中での成長方式の転換の難しさを物語っているようである。

近年にない低成長率設定の背景には中国特有の中央と地方の関係も垣間見えてくる。

中央政府が高い成長目標を定めれば、“政績”(行政成績)を競う地方政府はより高い目標を追求する傾向にある。第十一次五カ年規画の目標成長率は七・五%であったが、実績をみると内モンゴルの一七・六%を筆頭に地方の成長率はほとんどが一〇%を超えていた。

今回も中央の意向に沿って、各地方政府は第十一次五カ年規画期の実績より低い成長率を設定しようであるが、全人代の前に開催された“两会”(全人代と政治協商会議の定例全体会議)で示された各地方の成長率目標をみると、内モンゴル二・二%、遼寧一・〇%、広西一・〇%、河北八・五%などいずれも七%を上回っている(『人民日報』一月二十一)。

各地方の高成長の要因は過熱気味な投資にあるが、債務残高が財政収入の二倍以上もあるといわれる地方政府が大型の投資を継続できる要因は次の二点にある。一つは財政収入の八〇〜九〇%に相当する中央政府からの移転収入(地方交付税)であり、もう一つはほとんどが地方政府収入となる“土地出讓金”(土地売却収入)である。

二〇一〇年の場合、土地売却収入は二兆九、〇〇〇億元と史上最高を記録している(『経済日報』三月二十三日)。これは同年の地方直接財政収入の八〇%に相当する額である。地方政府に巨額の“土地財政”がある限り、中央政府が目指す消費と投資のバランスのとれた安定成長への路線転換は容易ではない。

低成長で雇用は守れるか

綱要では、第十二次五カ年規画期(二〇一〇〜二〇一五年)における都市の新規雇用の規模を年平均九〇〇万人とし、失業率を五%以内に抑制する目標を掲げているが、七%台の低成長率でこの目標を達成するには引き続き一定の財政投入が必要となる。それは年率一・二%の高成長を遂げた第十一次五カ年規画期でも都市における新規雇用は年平均一、二五〇万人に過ぎなかったからである。

現在の中国では、“高度成長下の低雇用”現象が常態化しており、高い成長率が直接雇用の拡大を保障するわけではない。一九九〇年代には経済成長率一ポイント当り一二〇万人の雇用が創出されるとされていたが、産業構造の高度化に伴って一ポイント当りの雇用創出力(弾性値)は年々低下し、近年のそれは七〇〜八〇万人に過ぎないとみられている(『中国青年報』〇六年三月十六日)。

第12次5カ年規画期の主要指標

	2010年	2015年	年平均増加率(%)
国内総生産(兆元)	39.8	55.8	7
第3次産業構成比(%)	43	47	(4)
都市化率(%)	47.5	51.5	(4)
研究開発費の対GDP比(%)	1.75	2.2	(0.45)
GDP単位当りエネルギー削減量(%)	—	—	(16)
都市住民可処分所得(元)	19,109	26,810以上	7以上
農村住民純収入(元)	5,919	8,310以上	7以上
都市新規就業者(万人)	—	—	(4,500)

(注)年平均増加率欄の()内は5カ年間の累計。
(出所)『人民日報』2011年3月17日。

第十二次五カ年規画期における雇用情勢について、人力資源・社会保障部では年平均就業希望者二、五〇〇万人（大卒七〇〇万人、中高卒など七〇〇万人）、失業再就業者・その他一、〇〇〇万人）に対し、就業可能者は一、二〇〇万人程度と予想している（『人民日報』三月二十一日）。この推計が何%の成長率を想定したものかは不明であるが、ここには都市での就業・移転を希望する年間八〇〇万人に及ぶ農村労働力は含まれていないため、雇用状況はこの推計以上に厳しいものとなろう。

失業率五%以内という目標については、達成の可能性を論じる以前に、この失業率が必ずしも社会の実態を反映したものではないという問題がある。公表される失業率はあくまでも都市のみを対象とした都市登録失業率であって、そこには農村の余剰労働力は含まれない。また登録の対象も男性十六〜五〇歳、女性十六〜四十五歳と限定されており、一般的には調査失業率に比較し数ポイント低い数値になる。

所得向上と社会保障の充実

個人所得水準の向上と消費の拡大を可能にする社会保障制度の整備は、中国の目指す消費と投資のバランスのとれた成長実現の力ぎを握る重要な要素であろう。この点について、第十二次五カ年規画綱要では次のような具体的な目標が示されている。(1)都市住民の可処分所得と農村住民の純収入（収入から生産コストを引いた部分）を年平均七%以上増加させる。(2)最低賃金水準を年平均十三%引上げる。(3)都市・農村の最低生活保障水準を年平均一〇%引上げる。その他養老保険、医療保険における保障水準の引上げなどの目標が掲げられている。

第十一次五カ年規画期の場合、都市と農村住民の年平均所得の増加率は九・七%と八・九%であった。従って七%以上という目標

は、経済成長率が若干低下しても高すぎる目標ではない。問題はむしろ両者の所得格差（二〇〇九年³³）が縮小しないことにある。農村の社会保障制度は都市ほど整備されていないため、実質的な所得格差は \approx 一あるいはそれ以上の見方もある。

農業生産や農村医療への財政補助の拡大などの方針も示されているが、都市・農村間の所得格差を縮小させるためには農民工と都市労働者間の賃金格差を是正することも重要であろう。農村住民の純収入の構成をみると、賃金収入の割合が年々上昇し、二〇〇九年には四〇%を超えている。このような状況にも拘らず、近年農民工（農村出稼ぎ労働者）の賃金水準は都市労働者の四分の三強程度の水準に抑えられてきており、これが都市・農村間の所得格差拡大の一因ともなっている。農民工の多くが最低賃金の対象である現状において、最低賃金水準を年平均十三%引上げるという新しい政策は一定の意味がある。

綱要には都市化率を引上げ農民人口の移転を図るといふ政策も提起されているが、この政策の実行には、都市・農村間の社会保障制度の一体化が前提となる。第十二次五カ年規画期に都市化率を四ポイント引き上げる方針も示されているが、基準となる現在の都市化率そのものの再検証が必要であろう。二〇〇九年の場合、都市人口には一億二、八〇〇万人もの農民工（農村戸籍者）が含まれており、実際の都市化率は三十三%程度に過ぎないという指摘もある（『人民日報』二月十四日）。無理な都市化率の引上げは地方政府によるより深刻な「土地財政」問題を招くことにもなる。

労働力と経済成長を巡る話題

二〇〇四年春以来、広東省など沿海部を中心に「用工荒」「招工難」などと称される労働

者不足現象が一種の社会現象化しつつ今日に至っている。これを契機に中国では、中国自身が「ルイスの転換点」を越えたのかどうかといった議論が盛んである。ルイスの二重経済論では、伝統的部門（農村）の余剰労働力が近代部門（都市）へと移転することにより経済が発展するが、ある時期を境に労働力不足から都市での賃金上昇が始まることになる。

この時点が「転換点」であるが、中国の場合、賃金上昇は始まってはいるものの、「招工難」は季節性あるいは一部製造業やサービス業に限定された構造的なものであり、農村に一億人規模の余剰労働力が存在する現状での賃金の急上昇は中国特有の現象である、との見方が有力である（『中国労働保障報』三月二十三日）。

このルイスの転換論に触発された形で、最近の中国では労働力と経済成長の関係をめぐるもう一つの理論が話題となっている。それが「人工紅利」（人口ボーナス）論である。二〇一四年の九億九、七〇〇万人を一つのピークとして、中国では生産年齢人口（十五〜六十四歳）が減少に向かうと予測されている。生産年齢人口の減少は雇用圧力を抑えるという点では社会の安定化に繋がるが、大幅な減少の始まる二〇二二年以降は逆に「人口負債」（人口オーナス）期に入ることになり経済発展にマイナスの作用を及ぼすことになる。中国の人口ボーナスがいつまで続くのか、言い換えれば高度成長がこの先何年続くかが話題となっているのである。

国家人口・計画生育委員会の専門家などは、人口がピーク（一五億人）に達する二〇三三年までは「人工負債」の懸念はないとしているが、判断の前提には、国家が要素賦存も発展水準も異なった地域から形成されているという中国独特の状況も加味されているようである。

（こばやしひろなお・アジア研究所教授）